

学校における 原子力防災マニュアル



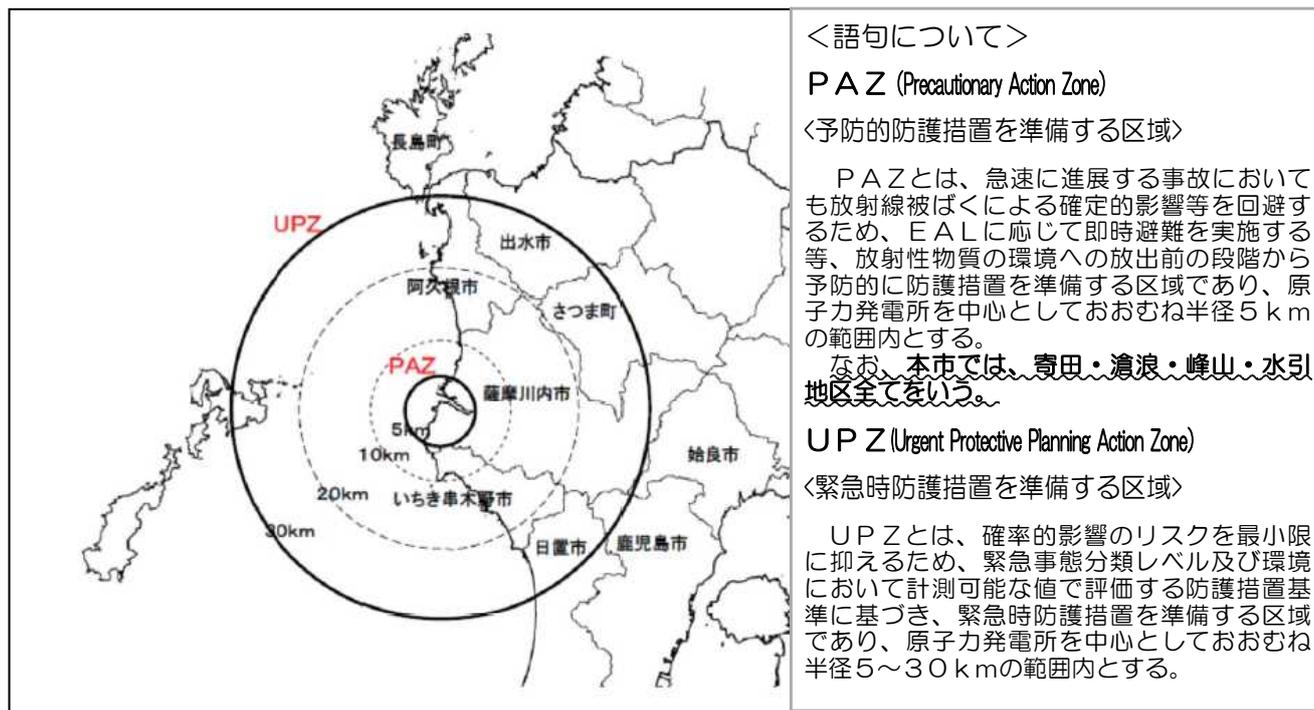
【薩摩川内市立高江中学校】

〒891-0131 薩摩川内市高江町654-1

電話 0996-27-2003

FAX 0996-27-2065

＜本市の「原子力災害対策」を重点的に実施すべき区域＞



●本校は、川内原子力発電所からおおよそ5kmの位置にあり、PAZ（予防的防護措置を準備する区域）圏内となります。

■ P A Z 圏内に位置する園・学校（2小学校 2中学校）

水引中学校 水引小学校 **高江中学校** 峰山小学校

■ U P Z 圏内に位置する園・学校（9幼稚園 29小学校 9中学校）

亀山幼稚園 湯田小学校 陽成小学校 高城中央幼稚園 高来小学校
 亀山小学校 川内北中学校 可愛小学校 平成中学校 川内小学校

城上小学校 城上幼稚園 育英小学校 平佐西小学校 隈之城小学校
 八幡小学校 八幡幼稚園 川内中央中学校 川内南中学校 吉川小学校

東郷小学校 東郷幼稚園 東郷中学校 永利小学校 烏丸小学校
 山田小学校 藤川小学校 平佐東小学校 樋脇小学校 ひわき幼稚園
 南瀬小学校 樋脇中学校 市比野小学校 副田小学校 入来小学校
 いりき幼稚園 入来中学校 大馬越小学校 朝陽小学校 藺牟田小学校
 上手小学校 大夷小学校 祁答院中学校 祁答院幼稚園 里小学校
 里幼稚園 里中学校

■ U P Z 圏外に位置する園・学校（4幼稚園 5小学校 3中学校）

上甕中学校 中津小学校 中津幼稚園 黒木小学校 鹿島小学校
 かのこ幼稚園 鹿島分園 長浜小学校 海星中学校 かのこ幼稚園 手打小学校
 手打幼稚園 海陽中学校

学校原子力防災委員会組織

1 組織メンバー 【校長、教頭、教務主任、防火防災係、安全指導係、養護教諭】
※防火防災係が中心となり、会の推進にあたる。

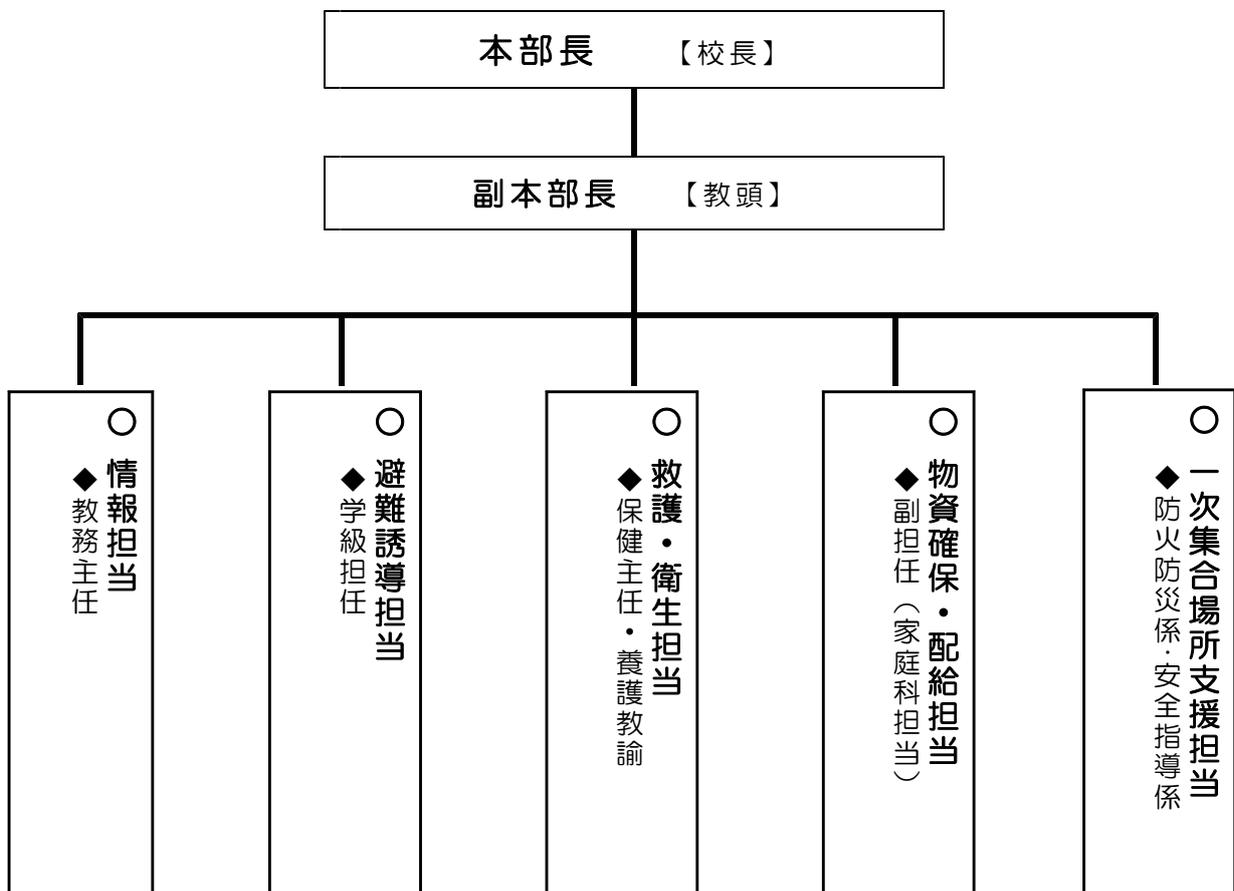
2 目的

- (1) 地域の実情等を踏まえて、原子力災害に備え、年間を通して行われる安全指導計画の中に原子力災害安全指導計画を位置づける。
- (2) 原子力災害が発生した時に、生徒及び教職員の安全が確保できるように、校内における原子力防災体制を整備する。

3 活動内容

- (1) 年度当初、原子力防災計画・原子力災害安全計画の内容について確認する。
- (2) 災害時における役割分担、避難の仕方等について全職員で共通理解を行う。

学校原子力災害対策本部「組織図」



<原子力災害本部の役割内容>

担当	災害に備えての役割	災害時における役割	係
本部長	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員に対して、災害時の対応についての個々の役割分担を明確化する。 保護者に対し、原子力災害時における学校の対応策や避難場所について周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校原子力災害対策本部を設置し、市からの指示に従い、全教職員にあらかじめ定められた災害活動に直ちに従事することを指示する。 学校は、市教育委員会へ随時状況の報告をする。 	校長
副本部長	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員に対して、災害に備えての原子力防災体制について共通理解を図るとともに、周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部長を補佐し、教職員の災害活動が迅速かつ適切に行えるよう各担当との連絡調整を行う。 各担当からの情報を的確に把握し、本部長に報告する。 諸関係機関及び報道機関に対する対応の窓口となる。 	教頭
情報連絡担当	<ul style="list-style-type: none"> 情報を迅速かつ的確に伝達できる連絡網を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の避難状況等についての保護者からの問い合わせに対応する。 避難所（屋内退避所も含む。）の見回り等を行い、避難状況や屋内退避状況を把握し、的確な状況を副本部長へ報告する。 避難している児童等に必要な情報を提供する。 すべての情報を副本部長に報告する。 市災害対策本部からの指示を受け、本部長へ報告する。 	教務主任
避難誘導担当	<p>避難</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が手配する車両に生徒が安全に乗車できるための場所の設定と乗車場所までの経路を作成し、その周知徹底を図る。 保護者が迎えに来た際は、生徒を安全かつ迅速に引き渡せる場所を決定しておく。 <p>屋内退避</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における屋内退避は、担任の指揮の下、教室で退避させるため、教室に安全かつ迅速に集合できるための経路を生徒に周知させる。 	<p>避難</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒を速やかに屋内に退避させ、その後、生徒に状況の説明をし、指定された避難所に向かうため、手配された車両に順序よく乗車させる。 原則として担任は生徒と行動を共にし、生徒がパニックを起こさないよう適切な指示をする。 避難が完了したときは、速やかに副本部長に報告する。 <p>屋内退避</p> <ul style="list-style-type: none"> 教室内へ安全かつ速やかに退避させ、全ての窓やカーテンを閉め、換気扇を止め、生徒に状況の説明をし、次の指示が出るまで教室内で待機させる。 退避が完了したときは、速やかに副本部長に報告する。 	担任
救護・衛生担当	<ul style="list-style-type: none"> 救急用品の確保及び救護体制を整備する。 避難時や屋内退避時の放射線防護対策を整理しておく。 	<p>避難</p> <ul style="list-style-type: none"> サーベイメータ等を用いた放射性物質の汚染検査及び拭き取り等の簡易な除染や健康相談を行う関係者に協力するとともに、生徒及び教職員に対する的確な救護と応急的な措置及び健康観察を行う。 安定ヨウ素剤の手配及び服用準備。 服用の指示が出た場合の服用に関すること。 <p>屋内退避</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急的な医療行為の必要が生じた場合は、直ちに市災害対策本部に連絡をし、その指示を受ける。 	保健主任 養護教諭
物資確保配給担当	<ul style="list-style-type: none"> 搬入される物資の保管場所をあらかじめ確認しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> 市災害対策本部との連携の下、必要な物資を確保し、適切に配給する。 	給食係 家庭科教員
集合場所支援担当	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害時における避難所運営支援について市担当職員、自主防災組織等と確認しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害が発生した場合に一次集合場所に指定されている学校は、市担当職員や自主防災組織等が行う避難所運営の支援を行う。 	生徒指導主任等 防火防災係 安全指導係

事故発生時の対応及び避難計画

※ P A Z 圏内学校における対応

警戒事態発生

原子力発電所

「地震・津波対応マニュアル」によって行動開始

正確な情報の入手

副本部長（教頭）、情報連絡担当（教務主任）は、防災行政無線や報道機関等から正確な情報を得る環境を整備

- 防災行政無線 ○ラジオ（FMさつませんだい 等） ○テレビ ○インターネット
- 緊急防災速報メール（携帯電話エリアメール） ○広報車 ○その他 迅速に情報収集

学校原子力災害対策本部 設置

原子力災害対策本部へ一報

- 学校は、独自の判断での行動を取らずに市災害対策本部や教育委員会からの指示に従って行動する。
- 状況や場面に応じて、生徒及び教職員等が、最も安全に避難することができる体制を整備する。

避難準備の指示

「避難準備」指示を受け、校内体制を整備する。

緊急屋内退避

↓
人員確認
避難準備

↓
保護者連絡①
保護者引渡①

（引受人の確認）

- 集合場所はランチルーム。屋外にいる生徒を速やかに屋内（本館校舎）に退避させ、ランチルーム・2階水道等を利用し、顔や手を洗わせ、うがいをさせる。
- 担任は生徒の出欠確認を行い、副本部長へ報告する。
- 副担任は校舎内の全ての窓を閉めるとともに、カーテンを閉めたり、換気扇等を止めたりして、外気を遮断する対策をとる。
- 副本部長、情報連絡担当は、県・市の対策本部から、今後の避難についての指示等を確認し、各家庭への連絡内容をまとめる。
- 学校の対応（避難）及び保護者の迎え等について、担任（副担任）は、保護者へ電話（配信メール）で連絡する。
- 保護者が迎えにきたら、担任（副担任）は生徒を速やかに保護者へ引き渡す。

避難指示

「避難指示」を受け、校内体制を整備する。

学校で保護者への引き渡しのできなかった生徒とともに、市が手配したバスにより、指定された避難先（鹿児島南高校）へ避難する。

◆高江中学校の避難先情報◆

- <避難場所> 鹿児島市南高等学校体育館
- <避難先住所> 鹿児島市上福元町5255番地
- <避難先電話番号> 099-268-2255
- <避難先までのルート>

① 県43 → 国3 → (さつま湖) → 国270 → 県22 → 県20

② 県43 → 国3 → 国267 → (宮之城運動公園) → 県51 → 県42 → 国10 → 国225 → 県20

避難先での対応

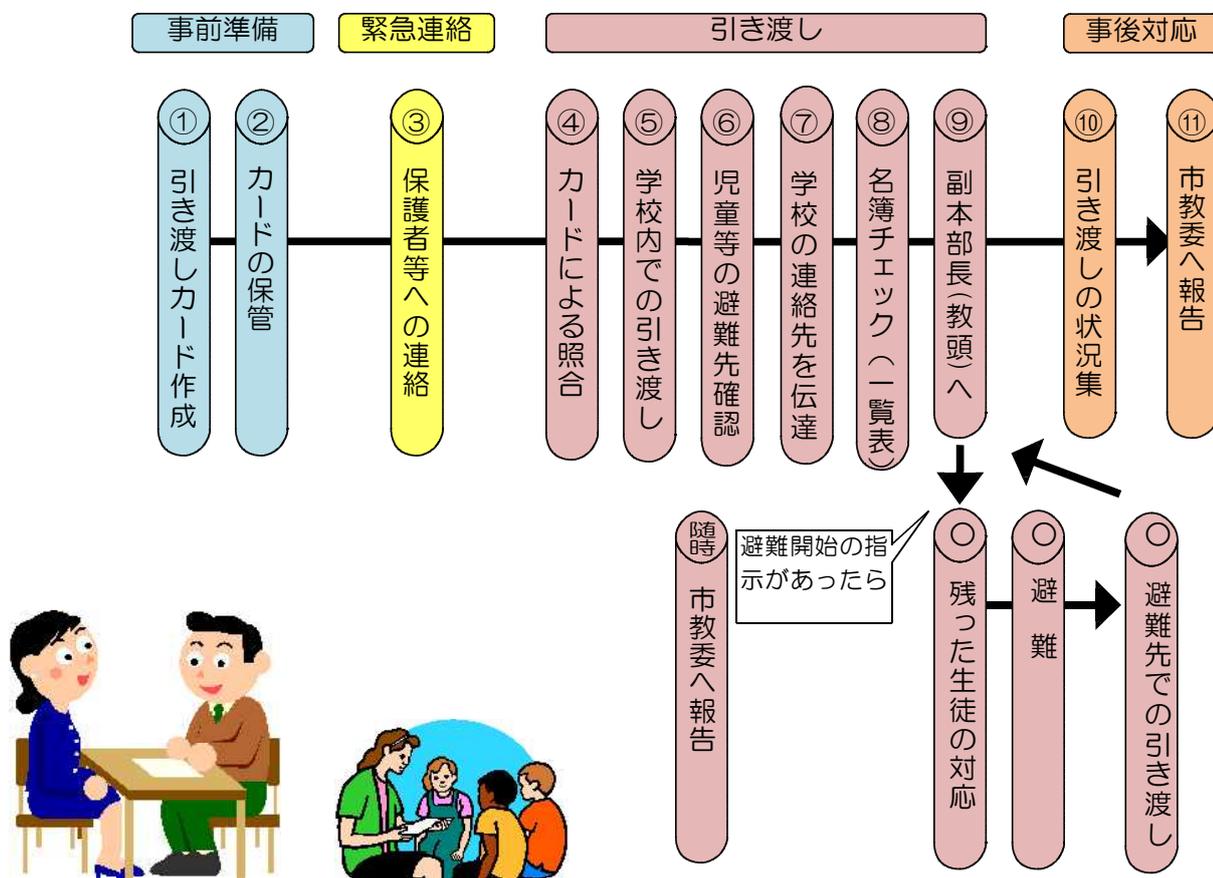
保護者連絡②
保護者引渡②

- 生徒の引き渡しが終わっていない保護者には、避難先情報を継続して提供する。
- 避難先へ迎えに来た保護者について、生徒を引き渡す。学校職員が立ち会い、保護者（引受人）を確認後、速やかに生徒を引き渡す。
- 避難解除指示があるまで、避難先を学校の代替え拠点とする。

＜場面に応じた災害への対応＞

場 面	災 害 対 応 策
学校外活動中	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災行政無線や、広報車などの放送による市災害対策本部からの指示に従う。 ○ 屋外活動中の児童等を近くの建物に退避させ、顔や手を洗わせうがいさせた後、避難の準備をさせる。なお、学校と随時連絡を取り合う。 ○ 大会等では、施設の管理責任者や大会本部の指示に従う。 ○ 市災害対策本部からの指示に従って、原子力防災対策を重点的に実施すべき区域から速やかに離れ、最寄りの避難所等へ移動し、所在を報告する。 バス等を利用して参加している場合は、そのバスを利用する。 ○ 学校の対応（避難）及び保護者の迎え等について、学校から保護者あて連絡（メール配信等）する。
休業日・管理下外	<ul style="list-style-type: none"> ○ 休業日に活動等で児童等が登校している際に、原子力災害が発生したときは、学校に来ている教職員で、市災害対策本部からの指示に従って、児童等の安全を確保できる体制及び保護者に連絡できる体制を整えておく。（授業中の対応に準ずる。） ○ 児童等が自宅にいた時に原子力災害が発生し、校区内に避難指示が出た場合、教職員は可能な限り児童等の所在を確認する。また、学校が避難所となっている場合、教職員は可能な限り学校へ向かい、避難所運営の支援を行う体制を講じておく。

＜保護者への引き渡し方法＞



保護者引き渡しカード

緊急時引き渡しカード		薩摩川内市立高江中学校		
学年・氏名	年 氏名 (男 女)			
住 所	〒			
保護者名	本人との関係 ()	自宅電話		
		自宅以外の電話 名称等	-----	
		携帯電話		
本校在学 兄妹等	年 氏名	年 氏名		
	年 氏名	年 氏名		
緊急時の引受人 (学校に迎えに来る人・保護者以外の人も含む)				
順	引受人氏名	本人との関係	電 話 番 号 (携帯等、緊急時に連絡がつく番号)	電話以外の連絡方法 (携帯メールアドレス等)
1			(固定電話等)	
			(携帯電話等)	
2			(固定電話等)	
			(携帯電話等)	
3			(固定電話等)	
			(携帯電話等)	
4			(固定電話等)	
			(携帯電話等)	
5			(固定電話等)	
			(携帯電話等)	

■ 以後は、緊急引き渡し時に、関係者が記入します。

引 受 人	引 き 渡 し た 時 間	引 き 渡 し た 職 員
	月 日 時 分	
生徒 保護者の 今後の動き	(今後の避難先や連絡先 など)	
<input type="checkbox"/> 今後の学校の対応や連絡先等を示した文書等を渡します。		(引受人署名)

校区の自治会避難先一覧

広域避難計画

平成 年度

避難先その1		鹿児島盲学校 体育館 上福元町5369番地1 TEL 099-263-6660		
自治会	上・諏訪山			
該 当 生 徒 名	自治会	1 年	2 年	3 年
	上			
	諏訪山			

避難先その2		開陽高等学校 体育館 上福元町5296番地1 TEL 099-263-3733		
自治会	白浜・平城・牟田・段子石・上高江・小麦川・高江住宅			
該 当 生 徒 氏 名	自治会	1 年	2 年	3 年
	白 浜			
	平 城			
	牟 田			
	段子石			
	上高江			
	小麦川			
	高江住宅			

避難先その3		鹿児島南高等学校 体育館 上福元町5255番地 TEL 099-268-2255		
自治会	麓・永田・内場・江ノ口・峰下・文田・長崎・郷嶋・瀬戸地			
該 当 生 徒 氏 名	自治会	1 年	2 年	3 年
	麓			
	永 田			
	内 場			
	江ノ口			
	峰 下			
	文 田			
	長 崎			
	郷 嶋			
	瀬戸地			